（様式１５）

北九州市簡易型自動消火装置販売店登録届出書

令和　　年　　月　　日

北九州市長　武内　和久　　様

住　　　所

販売店名

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

電話番号

　北九州市簡易型自動消火装置販売店の登録を受けたいので、北九州市簡易型自動消火装置設置費補助要綱第１３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 販　売　店　の　所　在　地 | 北九州市電話　　　　　- |
| 北九州市電話　　　　　- |
| 北九州市電話　　　　　- |

【登録条件】

□　市内に本社、支店、営業所等を有し、消防用設備等の販売及び設置工事を業としており、有

資格者名簿に登録された市の指定業者であること。

□　この要綱による補助事業の趣旨を理解し、本市に協力できること。

□　この要綱に定める消火装置の販売及び設置並びに補助金の交付請求等の委任事務について、

誠意をもって適正に行うことができること。

□　（１）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第

２号に規定する暴力団（以下この条において「暴力団」という。）又は同条第６号に規定

する暴力団員（以下この条において「暴力団員」という。）でないこと。

（２）法人の場合にあっては、その役員のうちに暴力団員がいないこと。

（３）暴力団員を自らの業務に従事させ、又は自らの業務の補助者として使用していないこ

と。

（４）自らの事業活動について暴力団員により支配を受けているものと認められないこと。